

23区のがんばる自治体の取り組み

今年2月のごみかんの【市民ごみ大学セミナー】は「東京のごみ減量最前線～がんばる自治体の取り組みを聞く～」という企画で開催しました。講師は、23区と多摩地域の両方の自治体をお呼びする予定でしたが、23区の自治体は議会開催中のため、どこも都合がつかず、結果として多摩地域の自治体だけになってしまいました。

23区には、以下にあげるような特色ある取り組みや23区特有の取り組みがあります。ごみかんでは、これらを「東京のごみ減量最前線」の続編として「ごみっと・SUN」紙上で取り上げることにし、それぞれの取り組みを代表する自治体にその実際を紹介していただきました。

東京 23 区の特色ある取り組み

レジ袋有料化 推進条例

レジ袋有料化を推進し、実施に移す手法としては、協定締結、条例制定、協力要請の3つがあり、全国的に協定締結が主流となっている中で、杉並区が唯一、条例を制定しています。

集団回収

右表では、集団回収が行政による資源の収集を上回っている自治体が目につきますが、荒川区では資源はすべて、また、中野区では古紙はすべて集団回収です。

繁華街のごみ収集

右表で収集ごみが多いのは、千代田区、中央区、渋谷区、港区、台東区、新宿区、豊島区などですが、それは、大きな繁華街を抱え、そこから排出されるごみを収集しているためです。渋谷区のように、一部繁華街の可燃ごみは毎日収集している自治体もあります。

市民・事業者・行政 による3R 推進組織

多摩地域を含め東京都内にある官民による3R推進組織のほとんどが市民と行政だけの組織であるのに対し、新宿区、港区などの組織の場合は事業者も参画しています。

2008 年度東京 23 区 1 人 1 日 当たり ごみ 排出 量 (g)

	ごみ	資源	収集ごみ計	集団回収
千代田	1,087.9	223.5	1,311.3	34.0
中央	931.3	137.7	1,068.9	104.7
港	739.3	205.5	944.8	64.7
新宿	725.9	134.5	860.4	61.4
文京	654.7	98.8	753.5	89.1
台東	816.7	90.9	907.5	85.6
墨田	666.2	74.2	740.4	87.0
江東	626.5	77.8	704.3	98.5
品川	611.2	120.5	731.7	78.7
目黒	601.8	107.8	709.6	107.8
大田	589.6	80.3	669.9	55.0
世田谷	620.7	128.5	749.2	25.4
渋谷	808.1	151.0	959.0	37.8
中野	599.6	59.2	658.8	157.8
杉並	564.9	164.9	729.9	33.0
豊島	707.1	146.5	853.6	46.7
北	614.2	121.6	735.7	65.5
荒川	673.6	5.3	678.9	162.5
板橋	618.8	77.4	696.3	90.4
練馬	582.0	123.6	705.6	36.7
足立	636.8	54.4	691.3	66.8
葛飾	580.8	106.1	686.9	57.4
江戸川	576.5	86.7	663.2	57.0
全体	633.3	105.4	738.7	66.5

※網かけは、容器包装プラスチック全量資源化。
持込ごみについては、区ごとのデータはない。

≡ごみかん理事 小野寺 勲≡



全国で初めて 条例でレジ袋を有料にした

杉並区

杉並区環境清掃部環境都市推進課 勝野 高好

「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定した経緯

杉並区は、平成14年に「すぎなみ環境目的税条例」を制定し、マイバッグ等持参率60%を目標に区民や事業者、関係団体とともに取り組んできました。その結果平成17年7月には、35.2%という全国でもっとも高い持参率に達しましたが、当初の目標である60%を達成する見込みは困難な状況にありました。

こうした中、海外の事例や、平成19年1月に実施したレジ袋有料化実証実験により、レジ袋を有料化することが、レジ袋の利用を抑制する有効な手段となることが確認されました。

そこで、こうした取り組みを一層推進するため、平成20年3月に「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定したものです。

■ 平成12年9月

地方分権一括法施行により、法定外目的税の創設が可能となったことを受け、区として新しい税の検討を行う庁内組織を設置し、レジ袋への課税を報告。

■ 平成13年5月

レジ袋税について、消費者、事業者、学識経験者等の視点で検討する組織を設置し、レジ袋対策では、「価格誘導的な方策の促進を図るべきであり、レジ袋税はその選択肢の一つである」と報告。

■ 平成14年3月

レジ袋1枚につき5円、施行時期については地域経済の状況、買物袋持参の普及状況等を勘



人気キャラクター「なみすけ」のポスターと協力金箱

案し、議会の同意を得ることとする「杉並環境目的税条例」が可決された。

■ 平成14年5月

マイバッグ等持参率60%を目標とする区民運動を展開する、区民、事業者、消費者団体、環境団体、区内大学等からなる「杉並区レジ袋削減推進協議会」が結成された。

■ 平成19年1月

杉並区レジ袋有料化モデル検討会中間報告を受け、区内大手食品スーパーでレジ袋有料化モデルを実施。

■ 平成20年3月

「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を議会で可決。

施行後の状況

平成 20 年度の時点で、マイバッグ等持参率が 60%に達しているのは、44 事業所 1 商店会。↗

条例が施行されてから、杉並区全体でのレジ袋削減、マイバッグ等持参率の変化は次の表の通り。

項 目		平成 19 年度	平成 20 年度
レジ袋の削減枚数		約 1 億枚	約 9000 万枚
マイバッグ等持参率	スーパー 【 37】	26.4%	56.2%
	コンビニ 【177】	21.2%	27.5%
	その他 【 6】	3.2%	15.8%
	全 体 【220】	21.6%	32.0%

この結果を石油量などに換算した場合は…

石油換算した場合の削減量	約 183,000 ㍓ ※ドラム缶 (200 ㍓) に換算すると、915 缶 <参考> レジ袋 1 枚 (10 g) あたりに使用される石油量 = 18.3ml *出典：日本ポリオレフィンフィルム工業組合 HP
CO ₂ 換算した場合の削減量	約 460,000kg CO ₂ ※杉 1 本が 1 年間に吸収する CO ₂ 量の約 32,857 本分 <参考> ・レジ袋 1 枚 (10 g) を作る時の CO ₂ 量 = 15 g ・レジ袋 1 枚 (10 g) を燃やす時の CO ₂ 量 = 31 g *出典：(社)プラスチック処理促進協会 HP

マイバッグ持参率 60%目指して… 今後の取り組み

平成 20 年度実績では、条例の対象となる全事業所に対して、マイバッグ等持参率 60%の目標を達成している事業所は、20 店舗で、率にして約 9.1%、マイバッグ等持参率は 32%、レジ袋有料化率は 17%となっています。

これまでもマイバッグ持参に向けた啓発活動、事業者に対する協力依頼を行う中で、有料化やキャッシュバックなどレジ袋削減の有効な取り組みを行っている事業者が増えてきています。

また、区内の商店会連合会では、レジ袋を利用された顧客から任意で協力を募る取り組みが昨年 5 月からすすまられています。

今後、条例施行 2 年が経過するにあたって、条例で規定する目標未達成事業所に対する立入調査・助言・指導、レジ袋削減の取り組みが著しく不十分な事業者への勧告を行うなど、各事業者が積極的に取り組みをすすめていただくよう働きかけを行っていく必要があります。



環境先進都市を目指して

荒川区では、基本構想において、区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい。区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまちを目指しており、この将来像を支える6つの都市像の一つに「環境先進都市」を掲げ、実現に向けてさまざまな取り組みを進めています。

この取り組みの中で、区民、事業者及び行政が一体となって、地域特性を活かした資源循環型の社会づくりを進め、限りある資源の有効活用を図っています。

具体的な施策として、環境施策とリサイクル施策の融合的推進を図り、質の高い資源循環型社会を構築するため、下町人情の息づく荒川区ならではの取り組みとして「集団回収」による資源回収を推進しています。

荒川区ならではの資源回収方式

荒川区は、下町人情があふれ、人と人とのふれあいを大切にする温かいまちです。町会・自治会による地域活動も活発に行われ、自分たちの地域のことは自分たちで築いていこうという気概とお互いを支え合おうという文化が根付いています。

区では、このような地域特性を基盤として、各家庭から出る資源の回収を、「あらかわ方式」とも言える「行政回収から町会による集団回収への移行」を進め、現在、区内のほぼ全域にまで広がっています。



この方式は、平成15年1月にモデル事業としてスタートしました。まず、既に古紙・びん・缶の3種類について集団回収を実施している町会・自治会（以下「町会」という）の中から、希望する5町会をモデル町会とし、それぞれの実態に合わせて、行政回収を段階的に停止し、回収頻度や回収拠点数のあり方等を調査・検証しました。

次に、調査・検証内容を実施事例として取りまとめ、他の町会の参加意欲を高めるため区報に掲載するとともに、区が開催する説明会においても活用し、事業を順次拡大してきました。

現在、実施町会が118町会になり、平成19年4月からは、従来の古紙・びん・缶に加え、ペットボトル・白色トレイも回収しています。

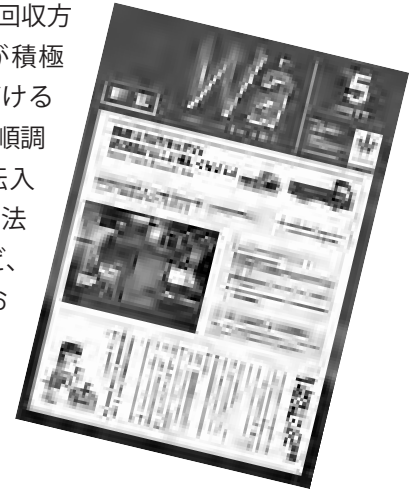
町会では、町会の区域において回収拠点を定め、回収日を業者と取り決め、町会に加入していない家庭も含めた各家庭に日時や回収拠点を周知します。各家庭は、回収日に回収拠点へ資源を持ち寄り、業者が回収します。

区は、回収量に応じた報奨金の支給、資源回収場所に表示する旗や回収用コンテナ等の用具を支

給するなど支援を行います。その他、集団回収活動に関わる相談に対しては、状況に応じた周知用ポスターの作成・掲示など、町会の方々と協力し個々のケースに応じた対応を行っています。また、一般的な資源の分け方や出し方の周知については区報特集号を発行するなど側面からの支援も行っていきます。

なお、荒川区には地場産業として再生資源事業者が区内に多数集積しており、自区内における資源回収及び中間処理に欠かせない重要な役割を担っています。

区では、この集団回収方式に区民の皆さんが積極的に参加していただけるよう、また、運営が順調に行われるよう、転入された方への周知方法や持ち去り防止など、各町会のご意見もお聞きしながら、支援を進めています。



集団回収方式によるメリット

集団回収は、区民の皆さんのボランティア意識によって支えられているため、区が行う資源回収に比べて、多くの質の良い資源を少ない経費で回収することができています。

また、区民一人ひとりのリサイクル意識の向上にもつながり、平成20年度の集団回収による区民一人当たりの資源回収量は、下記グラフのとおり年間約59.3Kgで、23区中トップの実績でした。

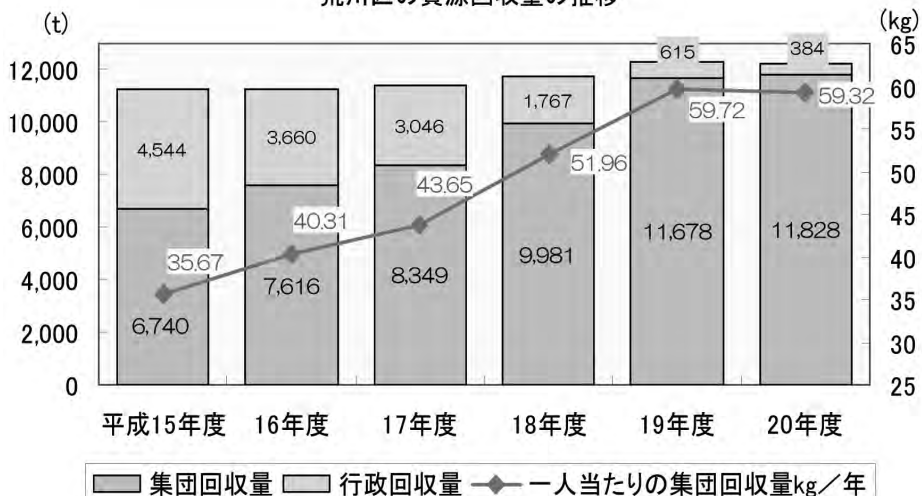
さらに、各町会の工夫により、報奨金を地域の子ども会や地域まつり等の行事に活用したり、再生紙ティッシュペーパーを全戸に配付したりするなど、地域でのコミュニケーションの活性化にも役立っています。

地域密着型集団回収の推進に向けて

「集団回収」の区内全域への広がりとともに、平成20年度から、さらなる資源リサイクルの促進・3Rの推進を目的に、集団回収後の資源が再生品になるまでの流れや各町会の集団回収の工夫や特色などを掲載した啓発リーフレット『Wawa(わ)』を年4回発行しています。

荒川区の集団回収は、町会が主体となり区民一人ひとりが支えるシステムであるため、区、回収事業者を含めた3者の信頼関係が欠かせません。今後とも、町会、区民の皆さんをはじめ関係者との連携を密にしながら、荒川区ならではの地域密着型の集団回収をさらに推進していきます。

荒川区の資源回収量の推移





繁華街対策について 新宿清掃事務所

一日の乗降客数 360 万人を超える国内有数のターミナル新宿駅とその周辺繁華街は、『不景気』と言われる今日でも買い物客や歓楽の来街者で溢れています。繁華街から出される事業系のごみ・資源のうち、事業者が有料シールを貼り、区で収集している割合はおよそ 15% 程度で、そのほとんどが中小規模・少量排出事業者です。これは平成 8 年からの事業系ごみの全面有料化を背景とした民間の廃棄物収集運搬業者への移行、平成 18 年の日曜日の特別収集の廃止など、事業者の「自己処理」を促す施策の結果です。

また、この間「ふれあい指導班」により、排出者への適正排出指導を行ってきました。実態の掴めない一部の店舗や事務所に対しては、建物のオーナーや商店会の協力を得ながら、慎重に取り組んだ例もあります。

* 来街者が気持ち良く楽しめる配慮 …集積所の美観確保…

ビルが建ち並ぶ繁華街では、排出者の責任や管理を明確にするため、建物単位・建物前にごみを出す方式が採られています。廃棄物の保管場所設置の義務化以前の建物では、住宅地と同様に集積所が存在します。不特定の者・通行人の投げ捨て等により、不適正な排出状況が見られる場合は、近辺への警告文書投函や直接訪問、時には商店会等と一緒に夜間指導を行うこともあります。問題のある集積所については商店会や利用者間で話し



合ってもらい、建物単位に責任を持つ排出形態に切替える等を提起しています。

* カラスによるごみ散乱被害に対して

カラス等によるごみの散乱被害に対しては、事業者に容器での排出のお願いを第一に行い、夜間営業等で店主に会えない場合は、荒らされた朝の光景を写真に撮り手紙に添えて投函したり、夜間指導時に見せる等方法に工夫を重ねながら取り組んでいます。

また、カラスのエサ断ちを目的に、歌舞伎町 1 丁目では平成 17 年より、区の収集を 1 時間半早め、6 時半から実施しています。この地域から発生する廃棄物は一日 30t とも言われ、その内の 1 割強を区で収集しています。併せて、民間の収集運搬業者にも同調することをお願いし、統一的な取り組みで効果を高めるよう努めています。

「新宿区3R推進協議会」による ごみ減量の取り組み 生活環境課

「新宿区3R推進協議会」は区民団体、事業者、区が「売る側・買う側」の連携による効果的な3R活動を検討・実施するために平成20年に設立された協議会です。この会には、事業者として商店会連合会の他、コンビニ、スーパーに加え、新宿の特色である大手デパートも参加しています。協議会から生まれた取り組みを紹介します。

*新宿エコ自慢ポイント

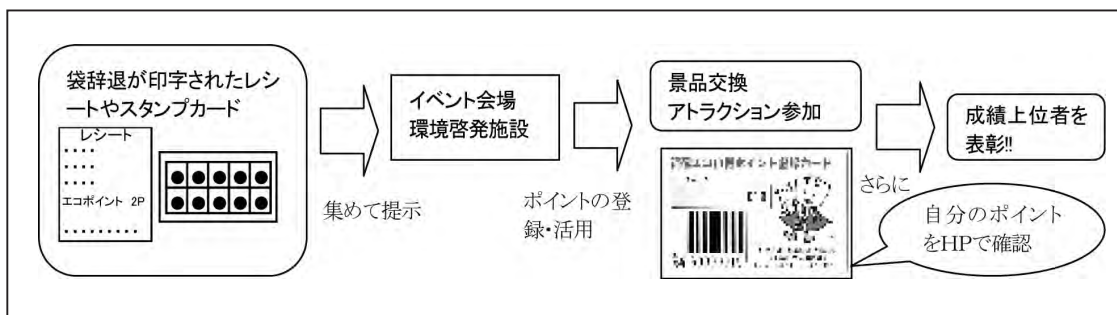
レジ袋（紙袋）削減を楽しく促進するため、「新宿エコ自慢ポイント」を実施しています。（下図）消費者が買い物の際に袋を辞退したことが分かるレシートやスタンプカードを環境啓発施設や区

民向けイベント等で提示した場合、そのポイントに応じてエコバッグ等と引き換えたり、アトラクション参加に使うことができます。年度末には高得点の方を表彰しています。平成21年度末の登録者は625人です。

*新宿発「エコなくらし」3R協働宣言

平成21年10月には、買い物などにおける3Rの推進のため『新宿発「エコなくらし」3R協働宣言』を行い、以下のことに努めることを宣言しました。

- ① 事業者は容器包装の削減や事業系ごみの減量
- ② 区民団体は3Rを心がけた買い物の実践や区民への啓発
- ③ 区はリサイクルの推進や3Rの普及啓発等
宣言参加団体は各自作成した具体的な行動計画を区ホームページ等で公開し、その結果も翌年に公表していきます。



啓発用ポスター



新宿駅前の宣言式

